

「議会基本条例に関する検証検討プロジェクト会議」 の設置について（案）

平成23年6月14日の議会改革推進会議役員会において、4年を経過した議会基本条例の検証・検討を行うため、プロジェクト会議を設置することが決定されたので、次のとおり処置する。

1 名称

「議会基本条例に関する検証検討プロジェクト会議」

2 目的

議会基本条例に関して検証及び検討を行い、結果を取りまとめる。

3 構成

9名の委員で構成する。

正副座長については議会改革推進会議役員から選出する。

4 その他

検討方法、スケジュールは、発足後のプロジェクト会議において定める。